

## 会 議 録

会議の名称	第2回小金井市児童発達支援センター運営協議会		
事務局	福祉保健部自立生活支援課		
開催日時	令和6年8月28日（水） 午前10時から		
開催場所	前原暫定集会施設 2階B会議室		
出席者	委員	中島 雄佑 委員 岩田 和香 委員 原 咲舞 委員 森田 たか子 委員 三浦 朋子 委員	渡邊 孝之 委員 古川 史子 委員 佐藤 歩 委員 向井 隆一郎 委員 黒澤 佳枝 委員
	事務局	福祉保健部長 自立生活支援課長 自立生活支援課障害福祉係長 自立生活支援課障害福祉係主任 児童発達支援センター長 児童発達支援センター職員 児童発達支援センター職員 児童発達支援センター職員	大澤 秀典 天野 文隆 大久保 圭祐 加藤 寛子 佐々木 宣子 岸野 奈美 宇佐見 翠 岩本 久美子
傍聴の可否	可	傍聴者数	1人
会議次第	1 開会 2 報告事項 (1) 令和6年7月までの実績報告について (2) 令和6年度講演会・研修会の開催予定・実施状況について (3) 令和6年度巡回相談の実施状況について (4) 児童発達支援（通園）の様子について【紹介】 3 今後の開催日程 4 その他 5 閉会		

（午前10時00分開会）

◎副会長 おはようございます。今回、会長が不在のため、小金井市児童発達支援センター運営協議会委員規則第5条第4項の規定に基づき、副会長の私が職務を代理したいと思います。よろしくお願いたします。

では、ただいまより第2回小金井市児童発達支援センター運営協議会を開催いたします。

本日の欠席委員等の報告を事務局からお願いします。

◎事務局 事務局です。本日、会長と委員1名から欠席の連絡が入っております。

小金井市児童発達支援センター運営協議会規則第6条において、協議会は委員の2分の1以上の者の出席がなければ会議を開催することができないと規定されておりますが、まだ到着していない委員を除いても12人中9人、出席がありますので、会議が成立することを御報告いたします。

以上です。

◎副会長 ありがとうございます。

それでは、会議に先立ちまして事務局から配付資料の確認をお願いします。

◎事務局 事務局です。まず、本日の配付物といたしましては、

資料1、児童発達支援センター運営協議会への実績報告（令和6年7月）。

資料2、令和6年度講演会・研修会開催予定・実施状況。

資料3、市民向け講演会（7月5日開催）事後アンケートより抜粋。

資料4、支援者研修（7月19日開催）事後アンケートより抜粋。

資料5、令和6年度巡回相談の実施状況。

資料6、児童発達支援（通園）の様子について【紹介】。

資料7、令和6年度運営協議会開催予定。

それから、参考配布といたしまして、第1回運営協議会意見・提案シートでございます。

配付物は以上でございます。

◎副会長 資料はよろしいでしょうか。

それでは、次第に従いまして進行させていただきます。

次第2、報告事項について説明をお願いします。

◎事務局 事務局です。今回、報告事項は4点ございます。

1点目は、令和6年7月までの実績報告について。

2点目は、令和6年度講演会・研修会の開催予定・実施状況について。

3点目は、令和6年度巡回相談の実施状況について。

4点目は、児童発達支援（通園）の様子について【紹介】となっております。

◎副会長 ありがとうございます。

それでは、(1)令和6年7月までの実績報告についての説明をお願いします。

◎センター長 本日はお忙しい中、ありがとうございます。よろしく願いいたします。

では、資料1を御覧ください。令和6年7月の各事業の実績を御報告いたします。

初回の相談となる①の一般相談は72件でした。昨年度は75件でしたので、ほぼ同じ件数となっております。

②の専門相談は370件でした。令和5年度、前年度は343件でしたので、件数にして27件、約8%増えております。

次に、中ほどの④から⑨について御報告いたします。

④の児童発達支援事業、通園は変更なく、定員数の21名で実施しております。通園につきましては後ほど事業内容を御紹介いたします。

⑤の放課後等デイサービスにつきましても、4月にスタートした各曜日10名、計50名で実施しております。きらりは、通園終了後、午後2時に同じ場所の環境整備をし直して、すぐに2時から放課後等デイサービスを受け入れるという体制で行っております。

学校のある期間ではできるだけ早くきらりに来所しても15時前後、3時前後が多いんですけども、現在の夏休みのような長期休みには多くの方が2時を目指して来所されます。

この機会を利用して毎年夏のイベントを実施しておりますが、今年度は市内にあるボーリング場の大栄ボウルでボーリングを体験して、市内のコンビニエンスストアで1人ずつお金の支払いも含めて飲み物の買い物をするというイベントを先週行いました。

当日を迎える前にきらりの中でボーリング遊びをしたりという、スコアがあるよということホワイトボードに書いて示したりして、事前の学びも大切にしました。

熱中症対策としてマイクロバスを使いましたが、お子さんたちにとってはそれも楽しい経験となったようです。

今後も地域で様々な体験ができるようプログラムを工夫していこうと思っております。

次に、⑥の保育所等訪問支援事業です。5月から訪問を開始し、定期的には3名の方、必要に応じて1名の方について実施しております。

⑦の親子通園事業は5グループ、19名でスタートし、徐々に人数が増えております。9月からは1グループ増える予定です。

⑧の外来訓練事業は154名と、例年と同様の登録者数となっております。

どの事業も体調不良による欠席が多い時期がありました。現在も発熱等が多くなっておりません。

また、最近が悪天候による欠席も目立ちまして、台風だけでなく、本日のようにやや強い雨が降るとの予報があると、あらかじめお休みされるという方もいらっしゃいます。

⑨の巡回相談事業、あと、そのほか、研修・講演会等につきましては後ほど詳しく御報告いたします。

令和6年7月までの実績報告は以上となります。

これに付け足しまして、黄色のリーフレット、配付先について、資料は特にございませんが、御報告させていただきます。

前回、この黄色のリーフレットを作成して配付をいたしましたという御報告をさせていただいたんですが、通常、こういう研修ですとか、御案内は、保育園、幼稚園、学童保育所、学校、福祉サービスの関係機関に配付をしております。

今回、さらに、以前、運営協議会で医療機関との連携の話題があったときに、まず、地域の医療機関にもきらりのことを知っていただいたらよいのではないかと御意見を頂戴してい

た経緯もありましたので、新たに市内の小児科と児童精神科、また、市民の方の利用が比較的多いと考えられる近くの規模の大きな病院に配付をいたしました。医療機関の先生方に御活用いただければと思っております。

リーフレットについての報告は以上となります。実績報告も以上となります。

◎副会長 ありがとうございます。

御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

先週の金曜日に本校で、お医者様に来ていただいてお話ししていただいたんです。お子さんたち、手足口病が今すごくはやっているというふうにおっしゃってございました。余談です。

では、続きまして、(2)令和6年度講演会・研修会の開催予定・実施状況についての説明をお願いいたします。

◎センター職員 相談支援の担当をしております。どうぞよろしくをお願いいたします。

資料2を御覧ください。今年度はコロナも落ち着きましたので、内容に応じて対面とオンラインの利点を生かしながら実施をしております。

また、ペアレントトレーニングも土曜日実施の御希望がありましたので、今年度は通常の平日版以外にも幼児の土曜日短縮版を一度行いました。

まず、一般市民向け講演会ですけれども、7月に「いらいらしないためのアンガーマネジメント」を実施いたしました。こちらは久々の対面でしたが、大分皆様に盛り上がり研修を終えることができました。詳細につきましては後ほど報告をさせていただきます。

2つ目は11月秋です。「子どもたちのいろいろな表現」ということで、きらりの臨床心理士を講師としてオンライン、録画配信で実施する予定です。

続きまして、支援者向け研修です。7月に関係機関の先生方をお迎えして「ティーチャーズ・トレーニングを学びましょう」という研修を行いました。こちらにつきましても後ほど報告をさせていただきます。

2つ目、「保健センターの乳幼児健診ってどんなことをしているの？～母子保健事業のしくみ～」。こちらは小金井市こども家庭センター、笠井さんを講師として、現在、準備を進めております。こちらの研修と次の「きらきらレポート」につきましては、先週から皆様にチラシのほうで御案内をさせていただいております。

裏面を御覧ください。保護者向け学習会です。

5月に「就学相談・小金井市における特別支援教育」を実施いたしました。

今後は、10月に、こちらは仮タイトルですけれども、きらりを利用している外来訓練の保護者の方を対象とした「保護者座談会」を企画しております。こちらはきらりで行う予定です。

3つ目、10月、11月頃にかけて「医療機関との関わり方」につきまして、オンラインで配信予定です。

4つ目、11月頃、タイトルがまだ仮ですが、「食事について」。こちらにおります通園の宇佐見のほうで、現在、準備を進めております。

同じく、11月21日木曜日、放課後等デイサービス。こちらは、現在、利用されている方だけではなく、昨年度、利用されていた方にもお声がけを検討しておりますが、同じように「保護者座談会」というタイトルで企画を考えております。

このほかにも既に「ペアレントトレーニング」を実施しておりますが、今期につきましては、幼児版、学齢版ともに、現在、申込みを受付中です。

報告は以上になります。

◎副会長 ありがとうございます。

御意見、御質問等ございましたらお願いをいたします。

では、私のほうから。ペアレントトレーニングの土曜日はもうやられる感じですか。

◎センター職員 1学期というか、5月から7月にかけて4回シリーズで4回終えました。

◎副会長 ありがとうございます。この短縮版というやつですね。

◎センター職員 はい。

◎副会長 はい。

◎委員 すみません、こども家庭センターです。ペアレントトレーニングの学齢版の学年は限定とかされているのでしょうか。何年生対象とか。

◎センター職員 一応、学齢児ということで、まず、対象等はきりりの放課後等デイサービスと相談を利用されている方ということですので、まず、学齢児ですので小学1年生から。ただ、ペアレントトレーニング自体が、小学4年生ぐらいまでが一番大切というふうに言われていますので、中にはその年齢を超えた方で御参加される方もいらっしゃいますが、そこは募集状況に合わせて対応させていただいております。

◎副会長 よろしいですか。

◎委員 ありがとうございます。

その件でもう1点いいですか。

◎副会長 はい。

◎委員 年齢が1年生から4年生とかに、5、6年生が入ったりした場合に、年齢差でグループワークとかやりづらみたいなことがあったり、何か不都合はありますでしょうか。

◎センター職員 ペアレントトレーニングのエッセンスみたいなところは、実は幼児版も学齢児も同じなんです。ただ、保護者の方が宿題として実際にお子さんに取り組んでいただくときに、やはり幼児さんですと身支度みたいなところがテーマになったり、学齢児だとゲームとの付き合い方とか、あと、宿題とかというような具体的なエピソードが、やはり年齢が分かっていたほうが取り組みやすいというようなところで、きりりでは幼児版と学齢児で分けているというような形なので、エッセンスそのものの仕組みは変わらないので、特に学年で分けたりとか、学年に差があることで何か進め方に難しさが出てくるとかということは感じてはいません。

◎委員 ありがとうございます。

◎副会長 よろしいですか。

◎委員 はい。

◎副会長 ほかにございますか。

では、続きまして、(3)令和6年度巡回相談の実施状況についての説明をお願いいたします。

◎センター長 資料3と4を実施状況についてに含めて説明させていただこうと思います。

◎副会長 よろしく願いいたします。

◎センター職員 では、続きまして、実施状況について御報告をさせていただきます。資料3を御覧ください。7月5日に開催した市民向け講演会「いらいらしないためのアンガーマネジメント」の報告をいたします。

最近、アンガーマネジメントという言葉をよく耳にするようになりました。今回の講演では主に大人を対象に、怒りの感情とは何かについて掘り下げ、怒りをコントロールするコツをお話しいただきました。

講義では具体的な事例を交えたお話があり、参加された方々が大きくなずいたり、また、近くの人とグループになって多くのワークを行いました。笑い声も聞かれたり、共感する声上がる場面もありました。活発に意見交換をしながら学びを深める姿が印象的でした。

講演会の感想を少し御紹介いたします。

1つ目が怒りについて。私が思っていた「怒らないようになりたい」は怒りの感情をなくす方法だと思っていましたが、怒りは「守るための感情」でコントロールすることが大事なのが目からうろこでした。本も読んだりすることはありましたが、実際にお話を聞くことで腑に落ちた気がします。

怒りの原因は相手や状況ではなく、自分の中にあることを知り、自分の感情や「べき」を客観的に見ていきたいと思いました。ここでいう「べき」とは、講演の中では、何々するべきとか、何々するべきではないといった自分自身の考えや思念を指しています。

2つ目、グループワークについてです。話し合いなどが多く、自分事として参加できて、より実践につながりやすいと思った。

グループワークがとても楽しく新たな発見がありました。

最近いらいらしたことを周りの方ともシェアし、自分だけじゃないんだなと思うこともできました。毎日毎日怒ってばかりいましたが、少しずつ怒るポイントをマネジメントできるようになれるといいなと思います。

同じ怒りでも、強度や頻度、持続性が違った。人と比べることが今までなかったので、大変勉強になった。

ほかの方と意見交換することでも自分のことを客観的に見ることができた。また、様々な視点があるのだなと気づきを得る機会にもなった。

最後に、全体的な感想として。振り返れば子どもが小さいときに怒り過ぎたな、そこまで重要ではなかったなと思うことがたくさんあります。アンガーマネジメントの考え方が子育て中のお母さん、お父さんに広がるように、このような講演の機会が増えるといいなと思っています。

す。

アンガーマネジメントについて、知識としていろいろな情報は得ていてもトレーニングしないと身につかないとのこと、早速始めたいですなど、多くの回答をいただきました。

続きまして、資料4、支援者研修、「ティーチャーズ・トレーニングを学びましょう」の報告をいたします。

先ほどもありましたように、きらりでは毎年ペアレントトレーニングを実施しています。これを幼稚園や保育園、学校などのいわゆる先生方向けに応用したプログラムがティーチャーズ・トレーニングです。

内容はどちらも子どもの行動を観察し、好ましい行動を増やすための具体的な指示の出し方や困った行動への対応方法を学ぶことです。

通常は数回にわたって行われるプログラムを凝縮し、大事なエッセンスを中心にお伝えしました。

こちら当日は講義だけではなく、通常版と同じようにロールプレイを取り入れました。子ども役、大人役の両方を体験することで子どもの気持ちをより深く理解し、自分の言動がどのような影響を与えるのかについて多くの気づきを得ることができたのではないかと思います。

アンケート結果を少し御紹介します。

まず、実際に現場でやってみたいことについてお聞きしました。ここでは4つ挙げています。

1つ目は、行動を3つに分けること、肯定的な注目。例えば、最初は好ましくない行動だと思っても、視点を少し変えると好ましい行動として捉えられることを講師のほうからお伝えしました。

アンケートでは、好ましい行動をたくさん見つけていきたい。好ましくない行動をした際には注目しない、反応しないなどの声がありました。

2つ目、25%ルール。これは、子どもの行動を褒める際に、完璧にできたときだけではなく25%ぐらいできた時点で褒めるという方法になります。例えば、靴を履く場面で、足を靴に入れようとした時点で褒めるなどです。

実際に先生からも、否定的なことは言わず、25%でよいところを見て褒める。小さい声であっても挨拶してくれたら褒めるなど、具体的な場面をイメージしている方もいらっしゃいました。

3つ目、戦略的に見逃す。これは、好ましくない行動に反応しないという方法です。好ましくない行動をしたとき、つい注意したり怒ったりしがちですが、意図的に無関心な態度を取ったり、子どもと視線を合わせないなどの方法があります。

アンケートでは、好ましくない行動を見逃して、分かりやすい次の指示を出すことをやってみたい。マイナスなことを言われたいから余計なトラブルが増えないと思ったという声がありました。

4つ目、CCQ。こちらは、つい子どもに遠くから指示を出しがちですが、穏やかに子ども

に近づいて、声のトーンを抑えて静かに指示を出すという方法になります。

アンケートでは、CCQを心がけて子どもと視線を合わせて話していこうと思った。CCQを常に心がけていきますなどの声がありました。

最後に、研修全体の感想です。褒め方にもいろいろバリエーションがあることが分かりました。今まで無意識にやっていたこともありましたが「これも褒めることなのか！」と分かったことで、戦略的に行動を褒めてあげられそうだなと思いました。大げさに褒めるのではなく、励ましたりほほ笑んだりしながらよい関係を築いていきたいです。

ロールプレイでやったことはやってみたいと思っていますなどの回答をいただきました。

報告は以上です。

◎副会長 ありがとうございます。

では、一つずつ御質問や御意見を伺いたいと思いますので、市民向け講演会のほうでまず御質問等ございましたらお願いをいたします。

アンガーマネジメント、いろんところでされているとは思いますが、小学校で何かされていますか。

◎委員 教員のサービス事故をなくすということでアンガーマネジメントの研修は、一時期かなり多く行われていました。保護者の方に向けてというのは、ぜひ学校でもやりたいなと思っています。褒めて伸ばすや何%ルールのようなものは私も教育界にいるといつも考えてやっていることなんですけれども、保護者の方もこのようなことを知る機会があるとすごく良いと思います。小学校に来てやってくれないかなという思いがあるんですけど、お忙しい中、そういうこともできたりするのでしょうか。

◎センター長 今回、私たちもアンガーマネジメントについて、きらりにいる職員が講師となり得るほどの理解をしっかりとしていなかったこともあるので、なので、本当にアンガーマネジメントという言葉を使うこと自体もこの協会ですとか、そういうところですごく丁寧に扱っていらっしゃるのも知っていたというのもありまして、この先生なら子どものことも想像しながら、家庭での状況を想像しながらお話しいただけるんじゃないかという先生を職員が探してというか、それでお願いしているというところになります。

なので、企画自体は、私たちは、きらりとしてはできるんですけれども、アンガーマネジメントという視点でやるとすると、やはり先生方をお願いする形にはなと思います。

でも、親御さん、市民向け講演会をやると、皆さん、御都合等もあって、その一回ではなかなか、興味があったんだけど来られなかったということもあるかもしれないので、もしかしたらまた、すぐではなくても企画できたらいいなという話は、内部では出ております。

◎委員 支援者研修のほうも、これは支援者に向けて先生方に来てもらったということなんですけれども、保護者の方にされてもいいなというふうに思いました。

あと、きらりのことを知らない保護者の方もいらっしゃるので、そういう保護者に向けて何か小学校で話してもらったりというのをすごくやってほしいなと思います。

例えば、道徳授業地区公開講座というのがあるんですけど、そのときに紹介してもらった先生やきりりの職員の方に話してもらおうというのをやってもらいたいなというふうに思ったので、後で個人的に聞きに行けばいいですか。

◎センター長 お問い合わせします。

◎委員 きらりに小学校に上がる前に行っていたら、安心できたんじゃないかなというような方もいらっしゃるって、もっといっぱい入るのは難しいかもしれないんですけども、相談先としてもちょっといろいろ認知されるといいなというふうに思っているんで、小学校とも連携したらいいんじゃないかなと思いました。

◎副会長 ありがとうございます。参加された方はいらっしゃいますか。

◎委員 市民向けだったんですけど、空きがあればぜひということで、こども家庭センターの私どもも参加させていただきました。ありがとうございました。

せっかく参加させていただいたので感想をと思います。アンガーマネジメントのほうに参加させていただいて、こども家庭センターはもともと養育困難家庭だったり、虐待疑いだったり、そのようなご家庭の方を対象にやり取りをしているので、広く一般の方向けのセミナーに参加する機会はなかなかなかったので、お話を聞かせていただいて、一般の市民の皆さんが、グループワークの中で、特に未就学児を育てているお母さんたちが多かったんですけど、どうしてもやっぱりいらいらが出てしまっというようなことをその場で言葉にされて、振り返っておられたのが感想としてすごくいいなと思いました。

こういったグループワークとか、研修とか、そういうところで、自分のいらいらをため込んで子どもにそれが流れてしまっているという気づきにもなるので、一般の方向けにこういう吐き出しや振り返りの場面があるのは、アンガーマネジメントの講座に限らず予防という意味でもすごくいいなというふうに感想として思いました。どうもありがとうございました。

◎副会長 方法として非常に有効だということでした。

ほかにございますか。御質問や御意見等ございますか。

◎委員 いらいらしないアンガーマネジメントで先ほど盛り上がったというふうにおっしゃっていたんですけど、それはやっぱりグループワークが盛り上がったというふうに感じられたところですか。

◎センター職員 最初は講義だったんですけども、いきなり、まず自分の直近に起きた出来事をお近くの方と数名のグループになってお話ししてみましようからやりましたので、結構そういう感じで、お話がグループワークを重ねるにつれて、途中、休憩時間もありませんでしたが、盛り上がって、何かしら話し続けてから、結構、開示されている方も多かったんで、講師の先生も、最後のほうは雰囲気は温かいような感じになりましたねというふうな御感想を述べておられます。

◎委員 さっきもおっしゃっていたんですけど、特に自分のことを話すとか、それを共感し合うことってすごく保護者にとっても癒やしになって悩みが減るという手段でもあるので、何か

こういうティーチャーズ・トレーニングという技術、スキルを学ぶのと同時に、やっぱりこういうグループワークとか、秋にある座談会とか、そういうのってすごくいいなと保護者としては思います。

◎副会長 今、御意見が出たように、座談会とかでもちょっと話題にしてもいいのかなと思いますが、いらいらしたことがありますかみたいな感じでですね。ありがとうございます。

次のティーチャーズ・トレーニングの何がしかのほうのことでもあればおっしゃっていただければと思います。

私、教員ではないので、私も知らないんですけど、校長先生って大体これしかしないんです。いいところを見つけて、頑張っているねという、あまり叱ったりとかしませんので、あまり嫌われることはないんですけども、巡回で教室とかに行きながら、いいねいいねと、何かいいところを見つけて褒めるようにするという感じにはなっているんですが。

ずっと一緒にいると、できて当たり前になってしまいますので、できないところだけが目立って、できているところは褒めないで、そんなのできるじゃんみたいな感じになっちゃうので、その辺りが気づきになるのかなとは思いますが、何かお話があれば。

幼稚園なんかはどうですか。

◎委員 そうですね、幼稚園はこのとおりというか、子どもだけでできるところを注目したりとか。ただ、それをそのまま褒めるということで終わらず、褒めながら少し、翌日、1週間後とかに少し高い目標を促していくということで日々成長させていくというやり方をしていますので、割とこういった形のものも多いかなと思います。

◎副会長 ありがとうございます。

参加者の方々はこども園や幼稚園、保育園の方が圧倒的に多かったんですけど、感想とかも何かありますか。このことで御自身の実際の場面とかのところでのお話とかはあったんでしょうか。グループワークで現場の話とか。

◎センター職員 私、あの場にいたんですけども、そうですね、やはりこういう場面を想定して実際に先生方やり取りしてください、ロールプレイやってくださいというような場面もあって、もちろん先生方それも熱心に取り組んでくださっていたんですけども、でも、取組、プラス、やはり先生方のお話みたいところ、ロールプレイのときにされていた方々もいらっしゃって、内容まではよく聞こえなかったんですが、こういう場面で困っていると、そういうお話を隣同士された先生方もいらしたんじゃないかなと思います。

やはり、先ほどのアンガーマネジメントのことと同じように、最初に比べてどんどん後のほうに、後半のほうになってくると声も大きくなり、終わりですと言ってもなかなか終わらないような、そういう様子が見られました。

◎副会長 ありがとうございます。

◎委員 これってどういう感じで募集して、小学校の教員とかっていたと思うので、その辺をちょっと教えていただけますか。

◎**センター長** 所属先等を伺うわけではないので、市民向けのほうは正確には把握し切れないところもあるんですが、支援者研修のほうは御所属を伺っております。

学校関係の方で出席された方が3名いらっしゃいました。学校の先生の立場からも感じるところあるだろうなというような、やり取りをしていると思いました。

人数としては幼児期も、幼稚園、保育園、こども園さんがやはり多いんですけれども、もうロールプレイ等も着席されたお隣でやっていただいているので、組合せもいろいろになりました。

◎**委員** 募集は何で見れますか。

◎**センター長** 募集は支援者研修の印刷したチラシをつくりまして、郵送でお送りしたり、あと、市内の関係機関の場合は交換便のようなものでお渡ししたりして、小学校さんにもお渡ししているような形です。

◎**委員** そうなんですね。

◎**センター長** はい。

◎**委員** 生活指導の主任とか、特別支援のコーディネーターとか、そういった方が聞いてきて、似たようなことを学校内でやるなど、そういうのができればいいなと思いました。私も前もって分かっていたらよかったなと思ったんですけど。あとは、**初任者**を参加させるとかもできるとかと思って。

人数制限はあったんですか。

◎**センター長** 今回は会場の関係で三十数名の制限を設けさせていただいて、若干、同じ機関からは複数、たくさん申し込んでいただいた機関もありまして、そこは少し人数調整をお願いした機関もありました。

ただ、会場の広さと、あと、内容にもよるかなと。少しロールプレイをやろうと思ったら、あまりにも大勢だと難しいなというところもありまして、あとは、少し会場の大きさによったりします。

◎**委員** ぜひ、体育館を貸すので、広いところでいろんな人にやってほしいなと思いました。ありがとうございます。

◎**副会長** ほかの方は大丈夫ですか。

では、また戻りまして、(3)令和6年度巡回相談の実施状況についての説明をお願いいたします。

◎**センター職員** 資料5を御覧ください。令和6年度巡回相談の実施状況について御報告いたします。

きらりでは、きらきらサポートと呼んでいる幼稚園、保育園、こども園への訪問と学童保育所への訪問を実施しております。

まず、1番、きらきらサポート（保育園・幼稚園・こども園）についてです。

今年度の動きとしましては、4、5月に準備を行って、各幼稚園、保育園、こども園さんに

募集要項、申込書というのを昨年度の報告書と一緒に郵送させていただきました。全部で47か所に送っております。

今年度の実施の応募締切りを5月28日に設定したんですけれども、10園から応募をいただきまして、残念ながら2園は、今年度はごめんなさいという形にさせていただいたんですけれども、6、7月にかけて実施する8園に事前の訪問と説明を行い、6月から実際の巡回を開始しております。

この資料を作成した時点では1園を除き1回目が終了だったんですけれども、現在は全ての園に1回目を終了しているところです。

次の表はこれまでの応募園の数を書いたものなんですけれども、今年度、2024年は10園の応募がありまして、その中には初めての応募をいただいた4園を含んでおります。

次の表は今年度応募いただいた園のこれまでの応募回数ですけれども、先ほどのとおり、初めての応募が4園でした。それから、これまで6年間実施しておりますけれども、5回目の応募をいただいた園が2園ありました。

次に、学童保育所についてです。例年どおり、公立の10か所について、年3回の実施を予定しております。現在、各所について1回ずつの訪問を終了したところです。

全体会（職員研修）についてですけれども、例年、きらりのほうから講師を派遣させていただいております。今年度は、7月に行った先ほどのティーチャーズ・トレーニングの内容を、場面の設定を学童保育所という想定にして、内容を少し変えて準備をして、10月10日の木曜日に実施をする予定となっております。

裏を御覧ください。それぞれの巡回相談の相談内容についてです。

きらきらサポートについて、相談したいことという書類があるんですけれども、そこに記入された内容について、モデルケース、モデルクラス問わず書かれた内容をきらりにて単語で表現、分類したものが下のものになります。1モデル、1項目だけ挙げられている場合もあれば、1モデル、三、四項目が挙げられたような場合もありますので、下に書かれた内容がたくさん挙がったところもありますし、代表的なものを1つだけ書いたものもあります。

例としては、言葉の発達、コミュニケーション、やり取り、おうむ返し、言葉遣い、話を聞くですとか、集団での様子、集団の流れ、集団行動、集団参加、集団に埋もれそうな子というテーマもありました。

また、気持ちの切替え、行動がゆっくり、困る行動を繰り返す、こだわり、順番、待てない、おもちゃの共有、自他の物の区別ですとか、身辺自立、午睡の時間が短い、落ち着き、声かけや対応といったような項目が挙がっております。

それから、学童保育所についてですけれども、同じように相談したいことに記入された内容をきらりにて単語で表現、分類しております。1つの相談について二、三項目挙がることが多いです。状況の背景も、やはり小学生になると幼稚園、保育園、こども園対象のきらきらサポートよりも多岐にわたる印象を受けております。

例としては、乱暴な言動、集団参加、大声を出す、立ち歩く、自分を見てほしい表現が強い、気持ちの切替え、クールダウン、意欲があるのにふざける、指摘しても繰り返す、ボディータッチが多い、気が散って忘れる、交友関係の広げ方、周りへの伝え方が挙がっております。

以上です。

◎副会長 ありがとうございます。

基本的なところで、きらきらサポートの10園、申込みがあつて、2園、お断りされたということで、何か基準みたいなものとかは。

◎センター職員 これまでの応募回数とか実施状況というところを一つ参考といいますか、基準にさせていただいております、初めての園は必ず受けるというふうにしております。

◎副会長 これまでの応募回数の表の中から、どこから2園がお断りされたというふうに理解してよろしいんですね。

◎センター職員 そうですね、単純にその回数が少ないところではあるんですけども、過去の応募の回数みたいなところで、最近、ここ2年、3年で多く応募をいただいているとか、応募の回数は多いんだけど、少し間が空いたとかというところは少し考慮させていただいております。

◎副会長 ありがとうございます。

皆さん、何か御質問や御意見等ございますか。

何かこの辺りのこと、ほかの保育園の方々から伺ったりとか、御自身の考え方とか、そういうことはありますか。

◎委員 具体的にいらっしゃった園にどのようなお仕事をなさっているのかという、その時間の流れとか、中身を教えていただけたらありがたいです。

◎センター職員 まず事前に、訪問の1週間前までに書類を頂きまして、その書類の中に相談したいことというのを書いていただくんですけども、2回目、3回目、4回目とかになると、その前回のお話合いの中で具体的にこういうことに取り組んでみましょうということを先生方と話し合っただけなんですけれども、それを実際にやっていただいて、お子さんの様子が現在のところどうかというような、まず、先生がお困りというふうに感じていらっしゃるものが改善傾向なのか、どんなふうに変化したのかというのを書いていただく欄があるんです。なので、その書いていただいたものを、1週間前までにきらりのほうに送っていただいたものを、伺う心理士が事前に見た上で伺うことにしています。

伺いましたら、その日の活動の流れなどを確認して、複数のクラスに伺うときにはどちらのクラスに先に入るのかみたいなのも打合せをした上で、クラスのほう、お子さんたちの様子を見せていただきます。

先生方とお話合いを持って、その中で先生が困っていらっしゃるということに対して、じゃ、お子さんたちにどんな関わりというのが考えられるかというのを先生方と一緒に考えて、具体的に次に取り組むことというのを決めて、じゃ、やってみましょうというようなことで終

わりといいですか、その日は終了という流れになります。

そのやっていたものをまた次のきらきらサポートの前、巡回に伺う前のところにその結果というのを書いていただくというのを繰り返すような事業になっています。

◎委員 実際に相談に来ている方はいっぱいだと思うので増やすのは難しいと思うんですけど、先生方が御覧になっていて、この人はやっぱりケアが必要かなと思われるお子さんがいた場合は、どこかそういう、きらりさんに来ていただくとか、そういうのにつながることもあるんですか。

◎センター職員 つながることはありますね。このきらきらサポートという事業が、お子さんについて何かすごく深める事業というよりは、こういうお子さんがいるとか、こういう困り事があるときに先生方がどんなふうに関わるといいかとか、その行動をどんなふうに見立てるといいのかというような研修の事業として位置づけているようなものになりますので、その一環として、先生方が、ちょっと発達が不安に感じていらっしゃるとか、そういうことを保護者の方にどんなふうにも共有するとかいいのかというのが一つのテーマとして挙がることはよくありまして、その一つとしてきらりを御紹介いただくというのも一つの方法ですよというお話ですとか、あと、きらりの紹介の仕方みたいなところをテーマとして御紹介したり、先生方と一緒にその方法を検討したりというのもテーマに上がることがあります。

◎委員 ありがとうございます。

◎副会長 すいません、私のほうからですが、小金井市の学童保育所ですけれども、市の職員になるんですか。それとも、業務委託をして、どこかの会社が運営を請け負ったりとかしているんですか。その辺りは。

◎事務局 福祉保健部長です。小金井市の場合は小学校9つのところに学童保育所があり、小金井第三小学校だけは追加で建てている関係があるので、10か所というような形になっているかなと思っています。

10か所でお話をさせていただきますと、市のほうで直営でやっているのが4か所、6か所につきましては業務委託しているという状況です。

◎副会長 ありがとうございます。

その辺りで、巡回で、多分、業務委託しているから全部同じ会社じゃないとは思いますが、常勤の方と非常勤の方がいらっしゃると思うんですが、主に常勤の方々にというような感じなんですか。

◎事務局 常勤、非常勤という言い方をしますが、都合のいい職員は時間を取ってという形で恐らく対応していると思っています。

ただ、その時間帯によって勤務時間ではない方もいるかとは思いますが、非常勤の方、今は会計年度任用職員という方になりますけれども、対応できる職員に関しては出席しているというふうな、回毎に対応可能な職員が出ているというような形で認識しています。

◎副会長 ありがとうございます。

何かほかに御質問等、御意見等ございますか。

◎委員 ちょっと主旨が違ふかもしれませんが、サポート、各幼稚園さんというのは積極的にお願いをして、随分、御助力いただいているというふうにお話を聞いています。

非常に助かっているという話があるんですけども、ちょっと問題としてというんですか、この事業自体がおかしいとかということではなくて、もしかすると小金井市さんとかに考えていただきたいのが、コロナが終わって、今、他市の幼稚園とかに行かされている御家庭、非常に小金井市の方では多いんですね。

それで、ちょっとついていけないというようなことで、転園されてくる例が、コロナが終わってからちょっとずつ増えてまいりました。その多くが何かしらの問題を抱えているお子さんがいるんですけど、大体、お話があるのは7月ぐらいなんですね。

我々としては、そういったお子さん、もちろん、お母様方はその点について軽い認識しかないような状態で、我々としても専門家のお話を聞きたいと思うんですが、まだ関係性もできていないうちに専門家のところに相談に行ってくださいというわけにもいかない。

ところが、もうこれ、終わってしまっているというんですか、その年のこういったものを利用しようとしても終わってしまっている例が結構あります。

実は、うちの園でも7月に申出があって、今、行っている幼稚園さんとかともお話をしてくださいと言ったんですが、どうしても、もうお子さんのほうがそれについていけなかったことから自信を喪失してしまっていて、その幼稚園についていけないからということで、9月から入園することになっているんですが、確かに我々が見たところでも少し自閉的な傾向が見られるというところまで分かっているんですけども、そういった段階で、ちょっと使いづらいといったらおかしいですけど、そのときに起こった、つまり、入って数か月の間にちょっと状況を整理したいとかっていうときに相談できる場所がないんですね。

これをきりりさんに要望するのもおかしな話だと思うんですが、幅広く子どもたちを成長させていくというような観点からすれば、小金井市さんとかにもお願いをして、そういった子どもたちが取り残されないような、半年とか1年とかたった後にある程度、何とかこちらがその仲間の中に入れて、集団の中に入れてという工夫をしたりといった相談をするためにも、より短い時間で集団の中に入れてきたりとか、幼稚園生活のほうになじんでいただいたりとかっていうようなことをするためにも、時間的な制約があまりないような方式をつくっていただくと、より我々としては助かるかなと思ひまして。

きりりさんも精いっぱいやられているということは十分承知なので、もしできましたら、そういった新たな組織づくりだとか、そういったところもちょっと考えていただけたらと思ひます。

◎副会長 途中でということですね。

◎委員 そうですね、5月とか。

◎副会長 転園されてきたり、引っ越しをされてきたりというようなことも含めて、そういっ

たときにどこか相談を受けていただくようなところが欲しいというような、そういうまとめでよろしいですか。

◎委員 はい。

◎副会長 何か市のほうでは、今、利用できるような。就学の年齢だと就学相談のところで引かかるのかなとは思いますが、それ以下だとちょっと、なかなか難しい部分。そちらのほうではあまり、市民じゃないですから、そこが他市に行っている。

◎委員 いや、小金井市の子どもが他市に行っているケースでそういうことになることが多いんですね。実は近くに住んでいましたみたいな形の方がいらっしゃる。他市に行かれる方ってその幼稚園の特殊性が、集団で何かするとか、音楽会があるとか、そういうところに惹かれて行かれる方が多いんですが、何かしら問題があつてついていられないみたいな話になってしまって、そういった特色が割と今の幼稚園に求められていると思うので。

◎副会長 そういうケースがあると。

◎センター職員 もし保護者の方がきらりの相談を利用されている場合にはという話にはなってしまうんですけども、そういう原因は、多分、先生もおっしゃっているのは、まだそこまですらないし、先生方からきらりを御紹介いただくまでの関係もまだできていないというようなお話だったかと思うんですけども、きらりを御利用されている方の場合には相談の一環の中で相談の担当者ですとか、外来訓練ですとか、親子通園なんかの担当者と先生方がやり取りをするということは、保護者の方の同意等があればもちろんさせていただいているんですね。

あと、先生方からの御相談といったところは、どうしても個人情報をいただくわけにはいかないので、一般論的にはなるんですけども、一緒に考えることはできるかなと思うんですけども、多分、もっと違う観点でのお話だったかと思うんですが。

◎委員 分かりました。

◎事務局 いずれにいたしましても貴重な御意見と受け止めさせていただきまして、中でどういったことが考えられるかというところは少しお預かりをさせていただきたいと思います。

◎委員 よろしくお願ひいたします。

◎事務局 教育関係の相談という意味では、小金井市に教育相談所というところがありますので、そこは、一応、子ども全てということで、小金井市在住であれば、通学先、通園先は特に限定していませんので、これは私立の学校だとかに通っている子もそのまま対象にはなります。

◎委員 保護者の同意なくできますか。

◎事務局 基本的には保護者の方がというふうにはなりますので、そういったところをお勧めいただくことにはなるかと思ひます。

◎委員 第一歩として、どちらかというところ、ちょっと専門家から見た意見があつて、お母様に勧めるという形ならあれなんですけど、やっぱり我々も専門家ではないので、お話ししても、ちょっと関係性が悪くなっちゃう可能性のほうが高くつてですね。

◎副会長 課題として承つていくという御回答がございましたので、ちょっと一旦ここは。

◎委員 よろしくお願いいたします。

◎副会長 ほかに御意見とか御質問とかございますでしょうか。

よろしいですか。

では続きまして、(4)児童発達支援（通園）の様子について【紹介】の説明をお願いいたします。

◎センター職員 資料6を御覧ください。

通園の児童発達支援管理責任者になります。本日は児童発達支援（通園）について御紹介いたします。よろしくお願いいたします。

まずは利用児についてです。市内在住の2歳児から5歳児が対象になります。通所受給者証が必要になります。申請時には医師などによる意見書や療育手帳などで支援の必要性が確認されますが、必ずしも診断名が必要ではありません。きらりの相談や親子通園、外来訓練を利用されていた方が主に多いですが、保育園や幼稚園からの転園で利用されるお子様もおります。

次に、お子様の様子です。お子様の様子は、発達に遅れや偏りがある場合、または、知的な遅れが目立たなくても、集団の参加やコミュニケーションに課題があつて、丁寧な関わりが必要な場合など、お子様の様子は様々になります。

次に転園先は、幼稚園・保育園・認定こども園、児童発達支援などです。理由としては、保護者の方の意向や引っ越しなど様々です。進路についてですが、参観や面談で保護者の方とお子様の様子を共有して一緒に考えております。就学先は、特別支援学校、特別支援学級、通常学級です。就学相談を経て就学先が決定しています。

次に、通園のねらいについてです。家庭や地域で豊かな生活が送れるよう、集団・個別指導を通して一人一人の発達に応じた支援を行っております。具体的には、基本的な生活習慣を身につけます。運動機能の発達を促します。物事への興味関心を広げます。集団の中でのルールや役割を理解して行動できるようにします。コミュニケーション能力を高め、社会性を育てます。この5つをねらいとしております。

現在実施している主な行事についてです。

4月は入園式やクラス保護者会、全体保護者会、親子交流会など、主に保護者の方々と交流する場を多く設定しています。親子交流会は、小金井にある広さのある公園で簡単なゲームや体操などをして過ごしております。親子のみでなく、保護者同士や職員とも交流しながら、楽しい時間を過ごせるよう毎年内容を考えていて、今年は職員の好きなものクイズなどをして盛り上がりました。

5月は山登りがあります。対象は年中児、年長児です。山登りの事前準備としては、凸凹した道や手を使って登る練習を、府中にある浅間山公園などで練習しています。公園だけでなくサーキットでよじ登る課題などを取り入れて、体の使い方を伝えております。体の使い方も大切なのですが、事前に登る山の写真を見せたりスケジュールを見せたりして、イメージや見通しを持って参加できる工夫もしております。

6月はじゃがいも掘りがあります。じゃがいも掘りをした日は、子どもたちにじゃがいもを洗ってもらったり、職員が切ったじゃがいもを子どもたちに見せたりと、食育の一環とした取組をしております。じゃがいも掘りをした日は給食にフライドポテトが出るように準備しており、子どもたちも楽しみにしている様子があります。

9月はプレイデーをしています。ミニ運動会のような行事になります。ここ数年は小金井体育館で行っていて、日頃行っている体操だったりサーキットを保護者の方の前で行ったり、保護者と一緒に取り組む活動を取り入れたり、親子で楽しむプレイデーをねらいとして行っております。

10月はお泊まりチャレンジがあります。年長児を対象としております。昨年度は高尾の森わくわくビレッジに泊まって、翌日は夕焼け小焼けふれあいの里でポニー体験などをしました。お泊まりは保護者の方がいないため不安になるお子様もおりますが、事前学習を繰り返し行ったり、スケジュールを視覚的に伝えたりするなどして、少しでも見通しを持って参加できるよう工夫をしております。

11月は年中児対象のわくわくチャレンジがあります。通常の療育時間は14時で降園ですが、この行事の日は19時前頃にお迎えに来てもらっております。井の頭自然文化園に行き、外食体験、花火体験の活動をしています。

おでかけは2歳児・年少が対象です。職員と少し遠くの公園へ、バスで行ってお弁当を食べてきりりへ戻る流れで行っています。帰りのバスでぐっすり眠る子どもたちがとてもかわいらしいです。

12月はクリスマス会ときりり劇場をクラスごとに行っております。劇は数か月前から準備して練習してきたことを保護者の方の前で披露しております。昨年度のかぜぐみさんは、年長児のみ8名でした。オリジナルストーリーの「おにのパンツ」をテーマにしたものを行っております。にじぐみさんは、年中児5名、年少児2名の7名のクラスでした。にじぐみさんは絵本の「まほうのでんしレンジ」をアレンジしたものを行っております。そらぐみさんは、年少児が4名、2歳児が2名の6名のクラスでした。オリジナルストーリーの「やまのおんがくか」をしております。みんなそれぞれよく取り組んでいて、お子様それぞれがきりりと輝く一面を保護者の方に披露できたように思っております。その後、クリスマス会を行います。クリスマス会は保護者の方とお子様と一緒に参加して、サンタさんにプレゼントをもらったり、職員の出し物を見たりと、楽しめる活動をプログラムに取り入れております。

3月は親子遠足と卒園式があります。

誕生日会は各クラスで実施しております。

裏を御覧ください。1日の様子になります。

まずはバス・送迎車でお迎えに行っております。きりりに到着後はそれぞれの部屋に行ってお支度をしています。かばんを開けてシール帳を取り出してシールを貼るというように、決まっている流れを大人と一緒に行っております。いずれ1人でできるように、手添えの仕方や声

のかけ方、手順の提示の仕方を工夫しております。

お支度が終わったら、朝の会までは少し自由に過ごせる時間になります。好きな絵本を見たりおもちゃで遊んだりとお子さん、それぞれ好きなことをして過ごす時間になります。

10時から朝の会になります。大人がやっていることに注目することだったり、一定時間座って参加するということをねらいとしております。お子様が注目する、座っているには大人の工夫が必要だと考えております。お子様の好きな教材を使ったり、音楽を使ったり、時には楽器なども使いながら、自然に座っていることができるように工夫しております。

主な活動ですが、サーキットやリトミック、音楽活動、製作や感触遊び、散歩やプールなどになります。サーキットであれば、手や足をどう使ったらはしごを登れるかなど、大人が手添えや声かけをしながら体の使い方を教えるということが主なねらいとなってきますが、サーキットの前後には、お着替えをしたりだとか、部屋を移動したりすることも学びになっていきます。その一つ一つを丁寧に、お子様の様子に合わせて支援して、いずれは一人でできる、少しの手伝いのできるというところまで持っていくことを目的としております。

給食は11時半ぐらいから、随時各クラス食べております。給食は楽しい時間にしたいと考えております。好きな食材や食べ物に出合う大切な時間になってきます。また、出されたものを食べる経験ができる場にもなります。家庭では食事を提供したときに、好きなものがなくてもほかに食べるものがあると知っていたり、いつも同じものを出してくれるかと思っていたりして、そのほかにも様々な理由はあると思いますが、なかなか食の幅が広がらないということがあると思います。しかしきりぎりでは給食しかない、この中から食べられるものを食べるという経験が、少しずつ食の幅が広がるきっかけにもなります。だからこそ職員は、嫌な時間ではなく、お子様にとって楽しい時間なるように、日々試行錯誤しながら日々励んでおります。

食後は自由遊びと、必要であれば午睡の時間になります。

朝の時間と給食後の時間で個別学習も行っております。個別学習というのは、前期10回、後期10回で、大人と1対1で20分から30分程度、勉強する時間になります。基本的にはお子様ができることをベースに組み立てて、少し頑張ればできる課題も入れながら取り組んでおります。子どもができた、先生と頑張れたという自信がつくことを大切にしています。

帰りの会は1日の振り返りをして紙芝居やペープサートを行い、身支度をしてバス・送迎車に乗って、1日が終わるという流れになります。

次の資料6の様子ですね、これは本当に一部の手順書の例になります。先ほどお話しした手順書を、お子様が支度や給食の用意、あとは着替えなどする際の手がかりになるものです。大人が手伝いながら、1番「かばんをあける」、2番「しーるをはる」と声をかけて、実物と手順書のマッチングをしながら行っております。手順書はこのように一覧で分かるお子様もいれば、1枚1枚カードで提示するほうが分かりやすいお子様など様々です。なので、それぞれの発達に合わせて、手順書の提示の仕方や内容はその都度考えております。

以上で児童発達支援の御紹介を終わります。ありがとうございました。

◎副会長 ありがとうございます。

これは聞いておかなくてはいけないんですけど、バス・送迎車のいわゆる降ろし忘れの防止の取組みとかは何かされていらっしゃるのでしょうか。

◎センター職員 置き去り防止システムという装置を送迎車とバスにつけております。エンジンを切ったときからアナウンスが流れて、バスの一番後ろまで行ってボタン押さないと、そのアナウンスは鳴り続ける、一定時間ボタンを押さないと、今度は車外にアナウンスが流れるというようなシステムになります。送迎車も同様、送迎車の場合はトランクを開けるとボタンがあるので、トランクを開けて裏に、本当に子どもが隠れていないかというのもチェックするように、そこに設置しております。

あとは、基本的にはお迎えに行く職員というのを決めております。バスが到着する前に、常勤、非常勤で朝の確認をしております。何々君は何々先生が降ろしてください、何々ちゃん何々君は何々先生が降ろしてくださいというふうに決めております。なので、必ず自分が担当しているお子さんをお迎えに行くので、そこでも防止になるかなというところと、バスに関しては、添乗職員、運転手、通園職員3名乗っております。なので、一番後ろから3度確認しております。送迎車に関しては、運転手と通園職員1名が乗って、そこでも2人で必ず確認するという流れを取っております。

◎副会長 ありがとうございます。

では、皆様で御意見、御質問等ございましたらお願いをいたします。

◎委員 ちょっと興味のある部分を聞いてもよろしいですか。

◎副会長 はい、どうぞ。

◎委員 主な行事のところで山登りのところ、随分なんか熱心にといいおかしですけど、何かお話しいただいてすばらしいなと思ったんですけど、こういった子どもたち、中には身体の統合性だとか、そういったところが弱いお子さんたちがいると思うので、恐らく体力ということだけではなくて、バランス感覚だとか自分の手足の長さが届く部分だとか歩幅とか、いろいろ研究されて多分訓練した後はこの山登りを集大成として持ってきているのかなという感覚を受けたんですけど。これって割と、何といたらいいんでしょう、そういった体の一つの動きを見る場、機会とかになっているんですか。

◎センター職員 そうですね。山登りのねらいとしては、お子さんはそれぞれにねらいを目標として立てていて、最初から最後まで登って降りるところまで頑張って、職員と手をつないで登ることを目標にしているお子さんもいれば、途中まで職員が背負って行って、途中からははいで登ったり、職員と手をつないで登ったりというところを目標にしているお子さんもいれば本当に様々で、ねらいとしてはそのお子さんが一定距離を一定のペースで登るということを大切にして、最後は職員と一緒に登り切るところをねらいにしていたりするところもあります。体の発達を見る機会というよりは、職員と一緒に最後まで登って達成感を一緒に得て信頼関係を築こうというところも大事にしているところかなと思います。

◎委員 そうなんですね。うちの幼稚園とかでも、これから始まるんですけど、運動会などで、たまになんですけど、ちょっと手足が不自由なお子さんがあるんですけど、やっぱり最後の達成感とかみんなで乗り切ったという感覚をこう、なんていうのかな、味わわせる。それからみんなが協力したという結果を求めるところをちょっと重要視していたもので、方向性が間違っていないのかなと、自分の確認なんですけれども。ありがとうございます。

◎副会長 割と並んで歩いたり坂道を上ったりというのは、私たちの特別支援学校でもカリキュラムとして入っているのです。これは自分のペースですけれども、人のペースに合わせて集団として歩くとか、一定の順番を守って歩くとか、そういうのは課題として取り組んだりしています。それがちょっと坂道になったりすると、また自分の体のサイズによってもいろいろ課題が違ってくるので、そんなところも学校でも山とか坂とか多く取り入れたいと思います。

卒業生、社会へ出た子たちが今活躍しているところに「こころみワイナリー」というところがありまして、山の斜面のブドウ畑でワインを作っている全国的にも有名なこころみブランドというのがあるんですよ。そういったところで、何せ山の斜面で何かをするということに関して、小さいときからやっていると、かなりこう集中していろんなことができるので、そういったところも役に立つというか好きになって、将来もそういうところで働けるといようなこともあります。

ほかにございますか。どうぞ。

◎委員 お泊まりチャレンジというのがありますが、ここに通っているお子さんは親御さんと離れて泊まっているんだというのを初めて聞きました。保育園さん、幼稚園さんって、親御さんいないお泊まりすることってあったりするんですか。

◎委員 そうですね、幼稚園によってカリキュラムが違うので、うちの幼稚園ではないですが、ほかの幼稚園では続けているというところもあります。

◎委員 ありがとうございます。

◎副会長 特別支援学校も5年生からなんですけども、ただ、保護者のレスパイトとかで、一時預かりというか、そういったところ、病院や施設にお泊まりをするということは小さい頃からあるので、そういう意味ではここでやっておいていただけると、夜間の様子とか分かるのでありがたいかなと思います。

◎委員 保育園でもお泊まり保育をやっているところとあるんですけど、私はちょっとやってないんですが。お泊まり保育のねらいというのはどこに。

◎センター長 やはり日常と違う経験というのは、経験で分かっていることも多いと思うんですね、お子さんたちが。あとは、やはり私たち生活面を支援させていただくに当たって、本当に1泊なんですけれども、1泊だけして分かるわけではないんですけども、やはり御家族といろいろ共有したいという思いがすごく強くありまして。生活面も、やはりお預かりするとなったら、どんなふうに過ごされているのか、日々伺うことにもなりますし、1晩だけであっても一緒に過ごすというところで、御家庭の様子ですとか御心配とか御苦労、あと楽しさも、お

子さんたちの夜のはしゃぎ方、パジャマ姿ではしゃぐ様子とか、そういうのも職員で共有できますので。何が成果かというのは難しい分野かもしれないんですが、非常にお子さんたちとの関係性をつくる上でも、勇気を出して、出してくださる親御さんたち、家族との関係をつくる上でも大事かと思います。

ただ、必須かと言われると、確かに、もし体調が悪くて行けなかったとか何かしらの御事情で行けなかったから、すごく残念がることでもないかもしれないんですけども、でも、そういう機会があるというのは重要だなと思っています。

あと、親御さんと長い時間離れていて、日常が何なのかと何となく気づくお子さんもいらっしゃると思うんですね。いつもは親御さんと一緒に寝ていたんだとか、朝起きたら違う人と一緒にいるとか、やはり経験でないとなかなか受けられない、言葉で説明してもなかなか分かりにくいことも、経験でだったら分かるかなというところもあります。

なかなかお泊まりというのは、一昔前よりは減ってきているなというのも、私たちも印象としてあります。あともう一つはプールですとかね。なかなかこう、前だったら当たり前に行っていたことが、お泊まりの行事なんかも気象等にも随分影響されますので、なかなか難しいときもあるんですね。プールもそうですが、ずっとこのまま続けられるかというのは、本当に悩みながらやるところも実はあるんですけど、今のところやはり大切にしたいとは思っている行事にはなっています。

◎副会長 ありがとうございます。

では、全体を通してでいいので、今日出席された方、せっかくですので、一言ずつぐらいお話しただければと思います。

◎委員 今の話につながるんですけども、うちの子どもは特別支援学級に通っていて、やっぱり年に1回お泊まり学習という宿泊学習があって、1年生から6年生まで先生と子どもだけ親はなしというので泊まりに行くんですけども。やっぱり、子どもが親なしでその年から大丈夫かなと最初は思ったんですけども、帰ってきたときの子どもの成長を、2年生と3年生と行かせていて、すごく成長して帰ってくるんですね。

なので、やっぱり先生も、親がいないところでも自立というところに向けて日々取り組んでくださっているんですけども、生活していく力みたいな、パジャマを脱いで畳むとかそういうところから、食事の支度からお風呂の入り方から全部指導してから行くんですけども、そういうところはすごく親としても助かっているんで、先生方の苦労というのはいかばかりかと思うんですけども、ぜひなくしてほしくない行事の一つです。

◎副会長 ありがとうございます。

委員、お願いします。

◎委員 全体を通してですと、いろいろな研修とかがあったりするの、なかなかちょっと定期的に目を向けないと情報が入ってこないところもあった中で、70名ですとか、結構応募の方がいらっしやったりして、もうちょっとこれ、たくさんの周知方法で教えてくださると、も

っと知りたい、もっとやりたいとかという方がいらっしゃるんじゃないかなというのを何となく思ったところと、あとは通園事業の通常学級の転園、就学先、または通常学級に行った場合に、きらりから卒業しても、その行った先の学校で相談事、困り事なんかを引き継いでいただけたらと思うんですが、そこでまたさらに、先生方からもやり取りというか、ちゃんと相談していただけているのかなという疑問もちょっとあったりして。そこがもうちょっと分かると親御さんも安心するんじゃないかなと思いました。

◎**センター長** 引継ぎ等は、通園の場合、親御さんの了承の下にまずさせていただいて、それでもやはりもっと丁寧なやり取りが必要でしたら、親御さんを中心にしてやり取りさせていただいています。やはり生活の中心であった機関ですので、そこはできるだけやり取りはさせていただきたいなと思っています。

◎**委員** よろしくをお願いします。

◎**副会長** ありがとうございます。

委員、お願いします。

◎**委員** うちの子のほうは4年生なんですけど、やはり宿泊学習で、2学期に入ってからすぐにもう歩行学習という形で、週に1回生活単元の時間を使って、小金井公園ですとかくじら山のほうまで足を伸ばして、2時間とか3時間をかけて、もう体を目いっぱい動かして体作りをしてくれるという。そういうところがあって、今、委員がおっしゃられたように、自分の身支度の仕方も学校内で練習をして、万全の準備をして本番に臨んでいただくという、すごく手厚くやっただいて。

2年生のときですね、初めて宿泊学習に参加して以降、もう自分で、これからもう一人でお風呂に入りたいと言ったり、すごく成長を感じるようになって、いろんな体験、ちょっと非日常的な体験をして、ものすごく成長を感じられるようになった。こういう宿泊学習というのは本当にずっと続けていただきたいなと思います。

◎**副会長** ありがとうございます。

委員、お願いします。

◎**委員** 今日はいろいろな報告事項を直接聞いてよかったなと思ったのが一つ。あともう一つ大きかったのは、児童発達支援の紹介を説明してくれた部分なんですけれども、改めて文字にすることで、本当に説明どおりに先生方が御意見を聞いているのが実感できましたし、あとお泊まりチャレンジのねらいを話してくれたときに、子どものみならず、やっぱり親の気持ちにも寄り添ってくれるきらりの先生方には、本当に私自身が救われているので、感謝の気持ちでいっぱいです。本当にいつもありがとうございます。

以上です。

◎**副会長** ありがとうございます。

では次第の3に参ります。今後の開催日程について事務局よりお願いいたします。

◎**事務局** 事務局です。

資料7、令和6年度運営協議会開催予定を御覧ください。

次回、第3回の運営協議会は、令和6年11月20日、水曜日、午前10時からの開催となります。場所につきましては、建物は本日と同じ前原暫定集会施設、部屋については1階のA会議となります。

以上です。

◎副会長 ありがとうございます。

御質問等ございましたらお願いいたします。

それでは、次第の4、その他についてです。

本日の次第の項目以外に協議されたい事項等がありますでしょうか。

◎委員 質問なんですけど、いいですか。趣旨が合っていれば伺わせてください。

◎副会長 どうぞ。

◎委員 うちの年長さんがお世話になっているんですけども、これから就学に向けて小学校さんに行かれるときがあると思うんですが、そのときにきりりさんのほうで、このお子さんは通っていらした、こういう支援がちょっと必要で、何ていうんですか、どういう内容でどうお伝えるか分からないですが、そういう連携というのはおありになるんですか。

◎センター長 就学相談の中でということなんでしょうかね。

◎委員 すいません、私が小学校の連携がよく分かってないんですが。

◎センター長 いえいえ。そうですね、まず就学に関しては、きりりの相談を使われている方であっても、外来訓練を使われている方であっても、あと通園を使われている方であっても、やはりその次はどのような生活をされるかということは話題にしながら御支援させていただいています。

まず、就学相談を使われるのかどうかとか、そういうところから丁寧にお話をしていって、親御さんも様々な思いでいらっしゃると思うので、もし就学相談に行かれたときには、ほとんどの場合は主な集団での様子をお聞きになることが多いと思うんですけども、もし必要でしたら状況は私たちが共有するという事はしていますが、何か就学相談の委員の中に私たちが入っているわけではないので、やはり親御さんとの相談の中でのお話というか助言というか、そういうところが中心にはなってきます。

もし、発達支援の通園のようにかなり生活の中心の場合には、保育園さん、幼稚園さんが恐らく就学相談に申し込まれている方は資料の御協力とかされていると思うんですけども、そういう部分はやはり生活の中心である支援などはさせていただいているんですが。あと行動の感じとか、生活の様子を見ていただいたり、そういうふうにはさせていただきます。

あとは、就学相談に行かれないという方ですとか、行ったとしても、やはりきちんとお子様の様子を学校さんと共有したい、準備をしたいという方は、学校のほうで就学支援シートというのを御用意されていると思いますので、それはもう常日頃から御案内するようにしていただき、私たちもその場所も支援機関として伺わせていただくことは多々あります。

やはり、親御さんがどう思われているかというところはとても重要なことだと思うので、いろんな面で就学に関してはお話をさせていただくようにしています。

◎委員 あともう2点、すいません。民間の施設に行っていらっしゃる方もいらっしゃるんですけど、どういったことをやっているかがなかなか私どもはまだ見に行けないんですけども、そういったところの連携みたいなところはこれから考えていらっしゃるんですか。

◎センター長 私たちのほうにも、きりりではない発達支援の場所を使われていて、そこでもう支援をしっかりとされていて、親御さんもお話しされている方も、地域にはたくさんいらっしゃるのではないかなと思うんですね、ただ、きりりのほうで相談をされていて、きりり以外の発達支援を受けられている方もいらっしゃいますので、そういう方々にはやはり、どんな支援を受けてどんなふうに親御さんが捉えられているのかというのを伺いたいという部分もありますし、やはりそういうのって一緒に整理する人が必要なのかなと思うので、どういうことをなさっているんでしょうかねとか、どんなふうな変化がありますかとか、どんなふう感じていらっしゃいますかというのも相談の一つの内容として取り上げながらやってはおります。

なのでもう本当に、同じ事業所さんに通われていてもどういう取組をされているかはそれぞれ違うんじゃないかなと思うので。あと、どんな感じ方になるか。やはり一番は親御さんに、分からないというところもあるかもしれないんですけど、こういうことを聞いてみてくださいとか、あと、恐らく書類になっているものがある事業所さん、皆さんそうだと思うので、親御さんの御了解が得られれば、そういうものを幼稚園、保育園さんと共有されている方も恐らくいらっしゃるんじゃないかなと思っています。

◎副会長 ありがとうございます。

確かに就学相談は教育委員会のほうの管轄になりますので、その辺はきりりさんはほとんど関わっていらっしゃらないと思います。それで大丈夫ですかね。

◎事務局 はい、就学相談については学務課というところが担当しておりますので。

◎副会長 学齢簿というのがあって、戸籍に準じているものなんですけど、それは全部市が持っていて、私たち都立の学校に通っている子たちの名簿も市が持っているんです。それで、都立に行っていますよ、私学に行っていますよというのを市が把握していらっしゃいますので、その最初の入り口のところでどういう相談をされるかというような仕組みになっていますので。

そんなふうに御本人さん、御家族と教育委員会のほうで、必要な支援等に関しては就学相談のところでもいろいろ関わって聴き取りをさせていただいたり、お医者様に見ていただいたりとかする機会も中にはありますし、あと、進学、就学したい学校を、私の学校もそうですけれども、御覧になっていただいて、体験したりしていただきながら進めていくという形になります。

では、よろしいですか。代理だったのでうまくできなかったことがあって申し訳ないですけども、これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日いただいた御意見等を基に事務局で調整をお願いいたします。

以上で閉会をいたします。ありがとうございました。

(午前 11 時 38 分閉会)